

**本** 県の犯罪の発生状況を見ると、平成14年に戦後最悪となった刑法犯認知件数は、それ以降着実に減少を続け、令和3年にはピーク時の5分の1以下となったが、昨年以降は増加に転じており、現在も前年比で増加が続いている。

県民の不安を減らしていくためには、警察だけではなく、県をはじめ、関係機関、団体が丸となって、防犯対策を推進する必要があるが、地域ごとに犯罪の発生状況が異なり、犯罪の口も複雑多様化する中であって、検挙の決め手となることも多い防犯カメラは、防犯対策において、特に重要性を増している。県民ニーズ調査では、犯罪や交通事故がなく安心して暮らすために重要なものの第一位に防犯カメラなどの防犯設備が挙げられており、県民からは、犯罪の検挙に役に立つだけでなく、防犯カメラを設置したことにより、地域住民の安心感にもつながっていると聞いている。県は、令和4年度が最終年度であった市

町村への防犯カメラの設置支援を、今年度以降も支援を継続するとともに、市町村の意見なども踏まえた上で、補助内容や予算を拡充した。しかし実際に防犯カメラを設置する市町村は、人口や環境だけでなく、治安情勢もまちまちであり、市町村ごとの事情を踏まえた防犯カメラの設置が進まなければ、効果的な防犯対策にはならない。そこで、地域の安全・安心を確保する上で、重要性を増している防犯カメラについて、地域の実情に応じて設置が進むよう、支援する必要があると考えるが、県はどのような考え方で取り組むのか、見解を伺う。

**くらし安全防災局長答弁**

防犯カメラは、犯罪の検挙はもとより犯罪抑止のためにも有効なツールであり、その設置を促進することは、地域の安全・安心を確保する観点から、重要。県は、平成28年度から防犯カメラの設置に対する補助事業を開始し、事業の最終年度に当たる令和4年度までに、合計1,868台の設置

を補助してきたが、市町村からの強い延長要望を受け、補助を継続することとした。

防犯カメラを広く普及させるためには、地域の実情に通じた市町村の意向を踏まえることが大切。そこで本年度からは、防犯カメラの設置を市町村地域防災力強化事業費補助金のメニューに位置付け、継続的な支援が出来るようにするとともに、市町村の様々なニーズに応えられるよう、事業費も大幅に拡大した。補助内容については、自治会が設置するものに加え、市町村が直接設置するものも対象としたほか、リースによる設置も対象とした。さらに、支援要望の強かった、機器の更新も、機能強化につながるものは補助対象に加えるなど、地域の意向に応じて柔軟に対応できるようにした。

こうした取組に加え、民間との連携も大切。県は、県警察と連携し、飲料メーカー2社と地域安全協定を締結し、防犯カメラを内蔵した自動販売機の設置促進に取り組



県ホームページより抜粋して加工

んでいる。協定締結後、すでに22台の設置が進んでおり、今後も設置を望む自治会と事業者との橋渡しなど、地域の取組を積極的に支援していく。県はこうした取組を通じて、地域の実情に応じた防犯カメラの設置を促進し、県民の皆様の安全・安心の確保に努める。

**要望**

橋本駅周辺のように、刻々と変化する地域の状況にも広く柔軟に対応できるように、新制度となった防犯カメラの設置支援については、警察とも連携しながら、今後もしっかりと市町村のニーズを把握していただき、支援の充実に努めていただきたい。

防犯カメラの設置支援について

**本** 県では、丹沢山地を中心として、県西部、県北部の森林にツキノワグマが生息している。相模原市緑区においても、人家近くに設置したシカ・イノシシ捕獲用のワナに、誤ってツキノワグマがかかってしまった事故が複数回発生しており、身近な場所でも目撃や錯誤捕獲があることから、地域住民の不安の声が大きくなっている。今後、本県においても人里へのツキノワグマの出没による人身被害の発生が懸念され、人とクマの遭遇による人身被害を未然に防止する対策が必要と考える。そこで、ツキノワグマの人里への出没による被害防止のために、県はどのように対応していくのか、見解を伺う。

**環境農政局長答弁**

今年度は、東北地方を中心に全国的にツキノワグマの出没が多発している。一方、本県では、11月27日時点で63件の目撃情報があるものの、例年と変わらない件数となっている。



環境農政局提供

本県では、クマは県レッドデータ生物報告書で絶滅危惧種に分類されている。人里への出没と人身被害を防ぐためには、人とクマとの棲み分けを図ることが基本。まず放棄された果樹の伐採や、隠れ場となる藪の刈り払いなどの取組を、地域が一体となって進める。また、クマが人里に出没した場合は、大きな音の出る花火等により山地へ追い払い、それでも人里に執着する場合には、クマ専用のワナで捕獲したのち、人里へ近づかないように学習させた上で、奥山に戻す作業を行う。

ワナに誤ってかかってしまった場合も、できる限り奥山への放獣に努めているが、人身被害の危険性がある場合などは、捕殺する。併せて、クマの目撃情報等を収集して広く住民等に発信することで、注意喚起にも努めている。これらの対応により、これまで県内の人里で人身被害が発生した事例はなく、引き続き、地域ぐるみでクマを人里へ寄せ付けない取組を行っていく。県は今後も、住民の安全確保を最優先に、人とクマの棲み分けが図られるよう、着実に取り組んでいく。

**要望**

一日に30キロもの広範囲で移動するツキノワグマについては、広域的な視点からの県の取り組みを要望する。

**相** 模ダムについては、昭和22年の完成以来75年が経過し老朽化が進んだため、令和6年度から本格的にリニューアル事業が始まると承知している。この事業については、全国初となる高度な工法を用いると聞いており、先進的かつ大規模な工事を安全、確実にを行い、後世の人に相模ダムを繋げていくことは、大変意義深いものと考えている。一方、長期に亘る工事は地域の理解、協力が不可欠。そこで、相模ダムリニューアル事業の成功のためには、地域と一体となって、多くの方々に相模ダム・相模湖を訪れてもらい、ダムの果たしている役割や事業の意義などを理解していただく取組が重要と考えるが、今後、どのよう



相模湖 企業庁提供

に取り組んでいくのか伺いたい。

**企業庁長答弁**

相模ダムリニューアル事業の本格着工により、今後は、ダムが生まれ変わる過程をリアルに感じていただける機会が増えることから、現場における広報を充実強化し、多くの方に現地を訪れていただけるよう環境を整えていく。例えば、工事の進捗状況を間近で見ただけの展望台を整備するとともに、全国的に人気の高いダムカードのプレミアム版を作成するなど、魅力的なコンテンツを用意する。

**要望**

相模ダムの建設には勝瀬地区の集団移転や外国人強制労働等があったことも忘れてはならない。相模ダムリニューアル事業について、地域資源を活かした積極的なPRと歴史の継承をお願いする。



相模ダム 企業庁提供

相模ダムリニューアル事業のPRについて

**神** 奈川県は、首都圏にありながら、丹沢大山の森林や水源をはじめ豊かな自然に恵まれており、コロナ禍を経て、県内でも多くの方がキャンプやバーベキューなどを楽しみながら神奈川の多様な自然の魅力を享受している。そこで、神奈川の豊かな自然を活用した観光振興を図るため、本県のアウトドア・コンテンツの魅力発信にどのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

**知事答弁**

本県は、首都圏にありながら、丹沢の山々や相模川をはじめとした河川、湘南の海、また、水源ともなっている湖などの豊かな自然を有しており、交通アクセスの良さからも、アウトドア・コンテンツを楽しむ絶好の環境にある。

県は観光情報ウェブサイト「観光がながわNOW」において、山や川辺でのキャンプ、水上スポーツとして近年注目されている「スタンドアップパドルボード」など、アウトドア・コンテンツを楽しむための特集ページを設け、PR

していく。さらに、これまでアウトドア・コンテンツにあまり親しんでいなかった人のために、例えば、自然をテーマにしたデジタルラリーなどのプロモーションを検討していく。県は、本県の豊かな自然を観光資源として活用し、効果的にプロモーションすることで、県内外から観光客を呼び込み、観光振興を図っていく。

**要望**

相模原市のような県内自治体の取組や、民間事業者の企業努力を後押しするためにも、県においても、本県の多彩な自然を活用した観光振興について、積極的に取り組むことを要望する。



神之川キャンプ場 相模原市観光協会提供

自然を活用した観光振興について